

ような移動支援、バスとか、高齢者が買物しやすいようにシルバーパスとか、何かパスがあれば、いつ使ってもいいんだなというようなこともあったりして、そういうものも考えていただければ、買物支援にもつながるのではないかなんて思っておりますけども、まず、撤退後の様子というか、市民ニーズというか、市民の要望というものも探っていただいて、できることをしていただければと思います。

移動支援ということで、中央地区長会なんかでもお話が出たんですけども、移動支援の運転手さん、安全管理とか、安全対策とか、資格はなくてもいいのかとかいうような質問も中央地区長さんのほうから出ましたので、その辺のところはどうなのか、ちょっと答弁いただければお願いします。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 今回の移動支援は、周辺部のコミュニティセンターで行っている自宅からコミュニティセンターまでのところについては、料金取らないので、白タク行為にもならないので、コミュニティセンターの職員であったり、あとは各地域のボランティアの方が運転も可能だということで行っております。ただ、安全面というのはとても大事ですので、コミュニティセンターのほうで十分な研修等を予定しているようですし、そういった安全対策のほうはしっかり取って、この事業のほうは実施していきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 大きく2点の質問でしたが、それぞれご答弁いただきました。引き続き米坂線復旧のために頑張ってもらいたいと思いますし、買物弱者のためにも、何か方法がありましたら、また質問をさせていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木悟司議員の質問

○鈴木富美子議長 順位10番、議席番号5番、鈴木悟司議員。

(5番鈴木悟司議員登壇)

○5番 鈴木悟司議員 皆様、ご苦労さまでございます。本日最後の質問となります。よろしくお願ひ申し上げます。

清和長井の鈴木悟司でございます。先日の日本農業新聞に米農家廃業最多ペースという大きな文字がありました。稲作農家の倒産、廃業件数が今年、過去最多を更新する見通しとなったことが調査会社の帝国データバンクの調べで分かりました。肥料など生産資材の価格高騰分が米価に十分転嫁されず、農家経営が圧迫され続ける状況の表れと見られます。今後の米の安定供給を確保するためにも、農家が再生産できる水準への一定の価格引上げが重要であることが浮き彫りとなっております。消費者の方々にも再生産可能な所得が生産者にとって必要であることを受け入れてもらえるように、理解醸成に向けた情報発信をしていかなければならないと考えております。持続可能な農業生産の実現と、消費者が安心できるよう供給できる体制が大切になってくると思っております。

昨日、全農山形から概算金の提示がありました。前年度より大幅に上がっているようです。価格については、新聞等やマスコミで発表されておりますので、私のほうからは申し上げません。

それでは、質問に入りますが、このたびの一般質問は、大きく2項目についてお尋ねいたします。

1つ目は、新規就農者育成総合対策について質問させていただきます。

新規就農者育成総合対策は、国の事業ではありますが、40代以下の農業従事者の拡大が目標になっている事業になっています。令和5年3月末現在の全国の認定新規就農者数は1万806経営体となり、前年と比べ248経営体増加しました。山形県については、認定新規就農者が351名で、令和4年3月から46名増加しており、全国でもトップの認定新規就農者数のようです。ただし、令和4年の新規就農者と呼ばれる方々は4万5,840人で、前年に比べ12.3%減少しており、このうち49歳以下は1万6,870人で8.4%減少しています。減少傾向は止まらない状況かと思えます。

(1)の質問ですが、長井市において、令和元年より新規就農者の人数について把握されていれば教えてください。そして、認定新規就農者の人数についてもお伺いいたします。

(2)の質問ですが、経営開始資金は年間150万円、最長3年間、就農準備資金は年間150万円、最長2年間、雇用就農資金は年間最大60万円です。最長4年間を49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に支援されるものですが、長井市において、令和4年度以降に採択された件数についてお伺いいたします。

(3)の質問ですが、経営発展支援事業は、就農後の経営発展のために都道府県が機械、施設の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援していただける事業です。長井市

において、令和4年度以降に要望があり、採択された事業についてと、不採択になった事業についてお伺いします。

(4)の質問です。新規就農者に対して補助事業申請に対するアドバイスやサポートについては、県の農業技術普及課ややまがた農業支援センター等でアドバイスを受けているのか、長井市の農林課でのサポートはどのように対応しているのか教えてください。特に初めて就農する若い人たちや移住して就農したい方々への支援について、充実させていかなければならないと考えますが、この4つの質問について、農林課長にお伺いいたします。

2つ目の質問ですが、これからのふるさと納税について質問させていただきます。

ふるさと納税の質問は、6月定例会でも平議員からもご提案されており、ほかの議員の皆様からも出されている状況ですが、私からも提案させていただきます。

(1)のふるさと納税の新たな返礼品についてです。

ふるさと納税制度の改正により、返礼品についてはより厳格化されました。寄附金の予算額が大幅に減額されており、各市町村の競争意識は加熱するばかりではないでしょうか。

長井市の返礼品をネット検索すると、米沢牛のギフトがずらりと現れます。そして、大粒ブドウやラ・フランス、リンゴなどの果物です。日本酒にお菓子類に農産加工品等が並んでおり、納入されている方々の頑張りはずばらしいものと思っております。

それに対してお米の返礼品の少なさに少し疑問を感じました。山形県内の市町村の返礼品を見ても、お米の返礼品はトップに出てくるくらい商品ラインナップは多様に取りそろえてあります。長井市もお米の主産地でありますので、返礼品目の増加に取り組んでいただきたいと思います。

置賜地域の返礼品を見ても、新米の先行予約やつや姫プラス米沢牛カレー、つや姫プラス煮込みセットなどの定期便というのもございます。そして、つや姫、雪若丸、はえぬきの食べ比べ、玄米セット、あとこういったものの真空パックというものもありました。真空パックにすることで賞味期限は1年と長くすることもできます。特別栽培米のレトルトパック保存食、備蓄、防災対策用というような商品もあります。

少し上げさせていただきましたが、企画力を十分発揮していただければ伸ばせる分野だと考えていますが、いかがでしょうか。まずはほかの市町村のまねごとでも構いませんので、取り組んでいただきたいと思います。

先日、JA山形おきたまの組合長とお話をする機会がございました。できるだけふるさと納税への協力をお願いしてきましたが、JAとしても協力していきたいとご返事もいただきました。ただし、価格競争で安く出すことはできないこと、農家手取りを下げることはできないとの考え方もお聞きしてまいりました。ふるさと納税者が欲しいと思ってもらえる返礼品を開発することが必要だと思いました。このことに関して政策推進参与にお伺いたします。

(2)の企業版ふるさと納税の取組についてです。

令和2年度税制改正により拡充された税額控除により、最大で寄附額の9割が軽減され、実質的な企業の負担が1割まで圧縮されます。令和4年度の寄附実績は前年度比1.5倍に増加しております。企業にとってもメリットがあるわけですが、企業の方々から長井市を選んでいただくことは非常に難しいことであると思っております。長井市の職員と企業の社員で決めることができないわけですので、企業のトップと行政のトップがお互いのメリットを共有することが必要かと考えております。企業版ふるさと納税は令和7年3月末で終了してしまうのではと

聞いておりますが、今後の取組について、市長にお伺いたします。

壇上での質問をこれで終わります。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木悟司議員から、大きく2項目にわたりご質問、ご提言をいただきました。私のほうからは、2項目めのこれからのふるさと納税についてということで、(2)の企業版ふるさと納税の取組についてのご提言をいただきました。ありがとうございます。

企業版ふるさと納税について、議員のほうからも詳しくお話をいただきましたけれども、企業が自治体の地方創生事業に対して寄附を行った場合、法人関係税額が軽減される制度で、寄附金額の最大9割が控除される仕組みでございます。私ども自治体にとっては、頂いた寄附金を地方創生の新たな取組に活用することができ、また、企業側にとっては、税の軽減効果はもちろん、地域貢献を大きくPRすることで企業価値が向上する、企業貢献、地域貢献というメリットもあると思います。

議員ご案内のとおり、企業版ふるさと納税の活用は、令和2年度の制度改正以降、順調に広がりつつあります。内閣府などのまとめによれば、令和5年度の寄附金額は前年度対比で1.4倍の約470億円、件数は1.7倍の約1万4,000件と、前年度に引き続き金額、件数ともに大きく増加しております。さらに、令和5年度に寄附を受領した地方公共団体の数は1,462自治体となり、累計では1,500以上の自治体が本制度を活用している状況でございます。

企業が自治体に対して寄附を行う場合の動機については、全国的な事例などを調べますと、自治体の所在地がその企業の創業地または経営者の出身地である場合、また、自治体の実施する事業趣旨に共感し、その地域との関係性強化を図りたいとして寄附を行う場合、また、大きな災害があった自治体の復興を願って寄附に至

る場合などが上げられております。最近では、寄附をしたい企業と寄附を受けたい自治体とを引き合わせるマッチングと申しますか、専門業者の紹介によって寄附が成立するというパターンも増えてるようでございます。

長井市では、令和2年度から昨年度までの合計で9件、1,405万円の寄附をいただいております。子育て支援策やスマートシティ実現事業への取組に共感し、ぜひ応援したいと申し出いただいた企業など、理由は様々でございますが、企業版ふるさと納税は、子育てはもちろん、にぎわいづくりや交流事業に至るまで、地方創生につながる様々な取組に活用させていただいており、本市のまちづくりにとって欠かすことのできない非常に貴重な、重要な財源と捉えています。

企業版ふるさと納税の確保に向け、新たな取組としまして、長井市では、今年8月、市内の銀行とビジネスマッチング契約を締結いたしました。契約の相手方である銀行に本市取組に賛同し支援する意向のある取引先を紹介いただき、実際に取引、受領に至った場合は市がその寄附額に応じて一定の手数料を支払うという内容でございます。この取組によって当該制度を多くの企業の方に知っていただき、お互いにメリットを享受できる関係性の構築にもつなげていきたいと考えております。

鈴木悟司議員からございましたとおり、現行の企業版ふるさと納税の税額控除は、令和6年度末までの時限措置、すなわち令和7年3月までとされております。報道によりますと、内閣府などでは産業振興や移住促進といった自治体の取組を引き続き後押しするため、来年度の税制改正において、企業版ふるさと納税による税額控除特例措置のさらに5年間の適用延長を求め、要望する方針を固めたということでありませぬ。

本市といたしましても、こうした企業版ふる

さと納税制度は、地域の活性化を促進するための重要な施策と捉えております。制度継続によってより充実した地方創生の実現を期待しながら、今後の動向を見守っていきたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 私には、問1について、4点ご質問をいただいております。順次お答えいたします。

(1)の令和になってからの新規就農者の動向についてでございますが、令和元年度からの新規就農者数につきましては、令和元年度は4人、令和2年度4人、令和3年度9人、令和4年度12人、令和5年度は4人となっております。この数は、農業法人等への雇用就農者や親元就農者も含まれた人数となっております。

また、認定新規就農者につきましては、農業経営開始後5年間の目標を示した青年等就農計画を市に提出いたしまして、地域農業の新たな担い手として認定された新規就農者のことでございます。本市の状況につきましては、令和3年度が2人、令和5年度が6人となっております。

続きまして、(2)の経営開始資金や就農準備資金及び雇用就農資金を利用した新規就農者数についてでございます。

経営開始資金につきましては、新たに農業経営を開始する者に対して資金を助成する事業で、経営開始時に49歳以下の認定新規就農者が対象となります。支援額につきましては、月12万5,000円、年間150万円で、最長3年間の支援を受けることができるものでございます。

就農準備資金につきましては、研修期間中の研修生に対して資金を助成する事業でございます。就農予定時に49歳以下の方で、長井市農業研修生受入協議会に組織されている農業者、農業法人等の下で研修中の研修生が対象となります。支援額は同じく月12万5,000円、年間150

万円で、最長2年間の支援を受けることができるものでございます。

雇用就農資金につきましては、49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成する事業でございまして、農業法人等への雇用により技術を習得させることができる機関が対象となります。支援額につきましては年額60万円で、最長で4年間の支援を受けることができます。

本市の令和4年度以降の件数でございますが、令和4年度は経営開始資金のみでございまして4人、令和5年度は経営開始資金4人、就農準備資金1人、令和6年度は経営開始資金3人となっております。雇用就農資金につきましては、申請先が一般社団法人山形県農業会議となっております。件数につきましては、令和4年度、2経営体4名分、令和6年度、ここまで1経営体1名分となっております。

続きまして、(3)の経営発展への支援についてでございますが、経営発展支援事業は、就農後の経営発展のために機械や施設等の導入を支援する事業で、事業費を国が2分の1、県が4分の1を支援、補助対象事業費の上限は1,000万円となっております。

本市の状況につきましては、令和4年度は1名の要望があり、1名採択となっております。令和5年度につきましては、要望はございませんでした。令和6年度は5名の要望があり、採択者はゼロ名でございました。その後、第2回募集分といたしまして、国から追加の要望調査があり、再申請を行ったところでございます。

なお、このたびは経営開始資金について予想を超える申請があり、全員採択することとなったため、経営発展支援事業の不採択者が多くなったという点、また、第2回募集分におきましては、補正予算確保を念頭に置き準備を進めるということをお聞きをしているところでございます。

続きまして、(4)補助事業申請に対するアドバイスやサポートについてでございますが、新規就農者に対する補助事業申請等についてのアドバイスやサポートにつきましては、希望される補助金の内容に応じまして、議員おっしゃるとおり、県の農業技術普及課ややまがた農業支援センターのほか、市の農林課でもアドバイスやサポートを行っております。また、農業経営開始後5年間の目標を示す青年等就農計画の策定におきましても、県農業技術普及課や市農林課でアドバイスをを行い、計画づくりに携わっているところでございます。さらには、農業全般において、県農業技術普及課等にて技術的な指導を行っております。

新規就農希望者が独立就農や雇用就農に至るまでには、就農相談から始まり、短期農業体験や長期の研修を経て、農地、施設、機械、資金などの就農準備の段階に応じて様々なサポートが必要となります。そのため、相談者の希望やその内容に応じまして、各関係機関で連絡を取り合い、情報共有を行い対応を進めているところでございます。

また、市では、新規就農者に対しまして、移住支援や研修期間中の生活支援、独立就農者の農地等の賃借料支援、機械・施設整備支援、研修・就農中の家賃支援など、長井市での就農が円滑に進むように市独自の支援制度を設けてございます。

また、新規就農を目指す方々には、様々な農作物の栽培を経験され、創意工夫の中で地域特性に合った農作物や収益性が高く販路があるものなど、作物選定も重要な検討事項となっております。そのため、ベテランの農業者や若手農業者の方、あるいは農業法人等に会員になっていただき、様々な農作物の指導ができるよう、25人の会員で構成されている長井市農業研修生受入協議会を組織し、各種指導を行っているところでございます。

また、現在、地域おこし協力隊として令和4年6月から1名着任し、新たな農業の担い手として、地域の農業者や受入協議会と関わりながら、就農して農業で自立を目指すとともに、農業振興と地域の活性化に取り組んでいるところでございます。さらに2名の隊員を現在募集しておりますが、協力隊の任期の中で、希望する営農形態や栽培、販売方法など、具体的な就農イメージを持っていただき、本格的な就農、就業に向けて取り組んでいただきたいと思いますところでございます。

引き続き各関係機関と連携し、新規就農者がスムーズに経営を開始できるよう、サポートを引き続き行ってまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 竹田利弘政策推進参与。

○竹田利弘政策推進参与 私からは、問2のこれからのふるさと納税について、(1)ふるさと納税の新たな返礼についてについてお答えさせていただきます。

長井市に寄附していただいたふるさと納税の返礼品の中で、米につきましては、令和5年度の実績で約3,000件で、寄附金額は約1億円となっております。これは青果物、お酒類、肉類に次ぐ3番目の数字となっております。

ふるさと納税の返礼品として米を選んでいただくためには、米の銘柄や産地などのおいしさで選んでいただく、もしくは少ない寄附額で多くの米を受け取れるようにして選んでいただくといったことが考えられます。また、全国各地の自治体の中から長井市を寄附先として選んでいただくには、議員からご提案のように、様々な工夫も必要だと考えております。米とカレーのセット商品などは魅力あるものではあります。米とセットとなるものが長井市内で製造もしくは加工している必要があります。また、備蓄、防災対策にもなるレトルトパック保存食は、長井市産米の米である必要がありますので、そのような課題をクリアできるよう、ぜひ議員の

皆様からも情報提供していただきながら、実現可能性を検討していきたいと思っております。

それで、現在の状況でございますが、お米を取り巻く状況、ふるさと納税でございますが、既にもう令和5年度産米はなくなっておりますが、JA以外でお米を生産されてる方からご協力いただき、令和6年度産米について、1回限りのものとか、あと定期便などの種類をそろえておまして、約60品目ほど、今、掲示をしてございます。

なお、お米が不足という状況から、来年、令和6年度産米ですので、先月の末ぐらいから掲示をしてるんですけども、昨年とか一昨年よりもずっといい状況で返礼品を選んでいただいているという状況でございます。

なお、JA山形おきたま農協様とは打合せを重ねておりますが、こういった価格の情勢から、まだ価格の提示がございません。それで、なるべく早くしてくれと要望はしておりますが、価格の提示があり次第すぐにサイトのほうに掲示をしたいと考えてございます。

また、米の取扱いに関しましては、これまで置賜産米が一番多く取引を行っております山形おきたま農業協同組合、JAとの協議において、価格や3種類ぐらいしかバリエーションを出していただけないという点で、選ばれる返礼品としての設定がかなり難しく、個人の農家による米が実績の大半を占めておりました。このため、米を主力とした寄附額で上位を占める例えば置賜地域以外の、置賜地域ではJAさんとなかなか価格の面とかでいろいろ難しく、米で上位に入っている自治体はないようでございますが、ほかの県内の自治体からはやや後れを取ってきたと、米に関しては感じております。

JA様とは改めて令和6年度産米の取扱いに向けて協議を進めておりますが、例えば単に米を、精米を出すだけではなくて、精米をキューブ状にラッピングした食べ比べセットなど、新

たな返礼品の協議も進めておりますので、引き続き連携しながら、一番数があるのはJA様でございますので、引き続き協議をしていきたいと考えております。

また、ご承知のとおり、農林水産省は、今年7月、直近1年の主食用米の需要実績が前年比1.6%増の702万トンと10年ぶりに前年を上回ったと発表されております。昨年の猛暑の余波のほか、インバウンドなどの消費が背景にあるようでございますが、各地の店舗では定番の商品がもう品切れだなどの報道もあるようでございます。

冒頭でも申し上げましたとおり、お米については、高い価格帯であっても、米そのものの魅力を伝えることで十分選んでいただける可能性を秘めております。品質やおいしさはもちろん、例えば返礼品に、今もやっておりますが、バリエーションを増やして、米の定期便を例えば選択いただくことで、一定期間、希望の銘柄の米が自宅に届き、重いものを持つことがないから定期便を選ぶという方もかなりいらっしゃいますので、そういったこともPRしながら、おいしい長井のお米を安心して食べることができるということをPRしながら、利便性、信頼性を強調しながらPRに努めていきたいと思っております。

米に注目が集まっている今こそが好機と捉え、選ばれる米の返礼品の開発に向け、様々な視点で市役所内部でも検討してまいりますので、議員の皆様には今後とも様々なご提案とご協力をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○鈴木富美子議長 5番、鈴木悟司議員。

○5番 鈴木悟司議員 市長はじめ、ご回答ありがとうございました。

経営発展支援事業という部分で、あくまでも国の事業なわけですけども、実際、要望が去年、令和5年度に来て5件あったわけで、ただ、そ

れが、予算の絡みもあるかと思ひますけども、結局5件とも不採択になったというところがあったわけでございます。私たちも後からそれをお聞きして、新規就農者の方々ともいろいろ話を聞いておったわけですけども、なかなか予算の中に不採択になるとその分は出てこないという部分もありますので、採択になれば基本的に上がってくるというところがあるのだと思ひます。ちょうど8月の下旬に鈴木憲和副大臣と国政の報告会が平野地区でありましたので、ちょうどそこに新規就農者も来てもらって直接お話をして、いろいろお願ひもした。あと市長からもいろいろお願ひをさせていただいたという話も聞いておりますし、ただ、本人はどうしても9月にコンバインが欲しかったという話もありまして、もう間に合わないということで、自己資金なり別の資金で買うことにしたということでありましたけども、本当に本人も直接副大臣にメール打ったという話も聞いておりました。

新規就農者が本当に、その方もまだ23歳ですので、これから頑張っていこうというときに、なかなか通らないという部分でショックだったのかなと思ひております。ただ、補正予算で何とか、別な機会になるようですけども、これから組んでもらえるような話には進んでいるようだというので、本人とも話をしておりました。

本当に若い方々が農業に入ってくるという段階で、こういった資金は非常に大切な部分かなと思ひております。国の補助金だとポイント制というのが一番あるのかなというところがあるんですけども、ぜひこの部分は国のほうにもしっかりと予算を組んでもらって、新規就農者が就農しやすい状況をつくってもらおうということをよろしくお願ひをしたいと思ひております。

ふるさと納税ですけども、この質問をする前にいろいろほかの市町村を見させていただきました。ちょうどタブレットをどう使ったらいい

かと思って、全部タブレットでふるさと納税の「ふるなび」なり「ふるさとチョイス」なり、いろんなところを見させてもらいました。去年からの経過で、令和5年産米はもう品切れ状態というような状況が、これはどこでもあるんですけども、令和6年産米先行予約というところを、いかに早く始めてるかというのが大きいのかな。特に今年の水不足の中で、本当に先週あたりでやっと長井市が上がってきたかな。その前見たらもう全くないというようなことが、ずっと見てたんですよ。ほかのところは非常に早い。鶴岡なんかは去年から、春からもう令和6年産米の先行予約をやってるっていう自治体もあります。なので、せっかくお米の産地でするので、そこの取組をいかにほかより早くしていくかということところが大切なのかなと思いました。

あと、長井市の場合は、今、農協さんはなかなかうまく取り組んでくれないというところはあるみたいで、先日の座談会でも米穀部長としゃべったんですけども、いい返事はもらってません、基本的には。なかなか難しいですね。なので、実際の長井市の米の生産者をお願いしていくというところは今後必要なのかなと思っています。現在、恐らく3人ぐらいしかいないですよ。じゃないですか。三、四人ですよ。長井市でふるさと納税をお願いしてる農家は3人ぐらいです。ですので、まだまだご協力いただける農家はあるのではないかと思いますけども、そのところをこれからどういうふうに取り組んでいくか、いいですか、市長に答えてもらっても。お願いします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ご存じだと思うんですが、例えば山形県内はふるさと納税の上位の市町村というのはすごくあるんですね。これは本当にふるさと納税制度が始まってから、例えば寒河江市、例えば山形市とか天童市とか、JAさんと一体となって協力いただいているんですね。その点、

私どもの場合は広域のJAだということもあって、長井市にはそういったところの責任者の方がいらっしゃらない。なおかつ、今、JAさんとの関係というのは、コロナ禍前は代表の理事の皆さんだとか、懇談会とかしてたんですね。ただ、なかなかそれでもJAさんのほうの米のほうは何か売り先がもう決まってるから駄目だということで、ただ、これからのことを考えますと、今までのことはしょうがないとしても、ようやく米が異様に安かった、マスコミの報道見ても、米が安いのは当たり前だというのがマスコミのまずあれなんですよ。ほかのものは上がっても米は上がらないはずだと、そういう感覚なので、ちょっと本当参ったなと思ってたんですが、ようやくこういう品不足になって、なおかつこれからインバウンドの需要というのはばかにならないですし、あとは、日本の米も随分輸出で見直されてて、非常に日本の米はおいしいと、輸出も力入れているわけですから、このところは我々も本当は置賜の3市5町とJAさんと具体的に話して、今だと価格は別に高くても、差別化できれば全然問題ないわけですよ。

ですからこれからスタートということで、実は、あんまり言わないほうがいいですよ。JAの関係者の皆さんにいろいろ相談などしてて、おきたま農協がらち明かかなかったら、もう違うルートしかないんじゃないかというようなところまで言っていたいたんですが、私どもは、とにかく安くないと売れないかどうかって分かんないですよ。ただ、米だけで10億円とか20億円とか行ってるんですよ、山形県内の自治体。米だけでですよ。それっていうのは、大変消費者というか、ふるさと納税する人のもう心をつかんでいるわけですね。先ほど参与からもあったように、年間例えば2俵をふるさと納税したと、それを10キロずつ毎月送ると、自宅までというようなことをきちんとやってくれるわけで

すね、精米して。あと、玄米だったら玄米でやるとか。そういったところはJAさんと綿密に、結局供給してる農家の皆さんでもいいんですが、あと量がないとしようがないわけですよ。その辺のところは話ができない状況なんです。我々が行っても門前払いなので。私は、どこの市町村もそうでしょうけども、組合長なんて会ったことないですよ。1回か2回はありました。あと、今、支店長とか、前までは支店長が綿密に付き合ってたわけですよ。ここ二、三年は支店長誰だか分かりませんし、今年のお正月に挨拶に行ったらけんもほろろでした。何しに来たみたい。年頭の挨拶です。そうですかって終わりですよ。ここまで薄いんですよ、今。本当こういうの、もしかしたら聞いてたら怒られるかもしれないですが、これ実態ですよ。

ですから、それだけ信頼関係がないわけですから、ふるさと納税なんて協力してもらえないわけがない。でもこれ再構築するいいチャンスだと思うので、私どももたたき売りをしてほしいなんて思っていないわけですよ。農家の所得が少しでも多いほうがいいと。ですから、例えば私どもの場合だと、置賜地域地場産業振興センターで直接受けて、地場産センターなんて手数料もらわないでできるわけですよ。そういうことをして、例えばビールだったらビールというのはもう全国で本当に多くの方にご利用いただいてたわけなんですけども、そういうふうに私どもとしては、最終的に市のほうでしっかりと一般財源になるように確保したいと。そのためには、農家が犠牲になってくれなんて一切思っておりませんし、農協さんもきちんと利益を取ってくださいと。でも何かやれる方法あるでしょうということで、ここは頑張っていきたいと思えますし、私ども、サイトは今幾つでしたっけ。
(「10幾つあります」の声あり)

○内谷重治市長 10幾つ。すごいサイト、いろんなサイトを使ってやっていますので、先ほどから、

例えば今日も一般財源、必要な事業について提案いただきましたけど、本当お金がないんですよ。それは公共事業のやり過ぎだって言ったら、それは違うでしょうと、公共事業、今まで全然してこれなかったんですから、ここでやんなかったら大変なことになるということで、我々、苦勞して、職員も残業して、もういろんなところへ頭下げてやってきてるんですよ。

ですからふるさと納税で議員の皆様からいろいろ提案いただくというのは大変ありがたいということで、引き続きお力添えをいただければ、ぜひJAと仲よくさせてもらって、関係を修復しながら、農家が、あとJAおきたまもよくなるように、ひいては私どもも納税ということでいっぱい応援していただいて、いろんなまちづくりに使えるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 5番、鈴木悟司議員。

○5番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。本当に市長にそういったお言葉いただいて、ありがたいと思いますので、私も先月、組合長とお酒を飲んだのは初めてでした。私、高校のときの先輩なので、知ってるんですけども、そうやって話をするってなかなか、組合長と話をし、とことんそういったふるさと納税のことで話ができたとするのはそのときに本当に初めてで、組合長自体は本当に何とかしたいんだっていう気持ちは持っておられたので、今後とも行政側からもアタックしていただきたいなど。量を持つてるのは農協さんですので、もう何百トンと扱えるのはなかなか農家では本当に、うちは何トン、何トンという、そんな規模でしかないのかもしれない。

あと、ふるさと納税の返礼品事業者登録というのはどういうふうになっているんでしょうか。教えてください。

○鈴木富美子議長 竹田利弘政策推進参与。

○竹田利弘政策推進参与 お答えいたします。

長井市のほうでは、置賜地域地場産業振興センターで全部取りまとめているので、地場産業振興センターのほうにお申し出いただければ全部できますので、あと、市のほうの担当課の総合政策課のほうでも地場産業振興センターと密接に連絡しておりますので、実は今回、お米をちょっと扱った農家の方についても、うちのお米、おいしいのでぜひということで、二、三年前お申し出いただいて、農家の方ですと、今までのお付き合いでここに出さなきゃいけないとか、こっちにやるとかっていうのも結構あるということを聞いてましたので、私どもにもできれば出してくださいってPRはしますが、お申し出いただかないと、必ずこのぐらい出すからってなかなかちょっと言えるものでもないです。その辺はいろいろ協議させていただきますので、ぜひいろんな方にお声をかけていただければ大変ありがたいです。よろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 5番、鈴木悟司議員。

○5番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

私も何年前に登録という何か申込みどうのこうのというのは見たことはあるんですけども、恐らくなかなか農家さんがそういうところに踏み入れる、新しくやるというところは、ちょっとアドバイスがないとすごく難しいのかなと思います。ましてきちっと精米をして、いろんなものが、異物が入らないようにというようなことができる農家さんというに限られるかもしれないんですけども、でも農家さんが新しいそういう部分で、恐らく収入も上がるはずなんです。精米して5キロ、10キロで売るっていうことは、そういうこともしっかり誰かアドバイスしてくれる人がいると非常にありがたいのかなと思います。本当に県内全部いろんなサイト見てみたんですけども、新庄でしたっけが、14代目のお米というのがありました。ううんと思ったんですけど、本当にちょっとした言い回しのかな

と、全然お酒とは関係ない、ただ14代目の農家ですというような、うちの米買ってくださいみたいなとかありましたので、皆さん本当に有機米ですか、いろんなアピールをしながらやっているの、そこからじゃあ長井市に、サイトに入って、じゃあ長井市のどの米が欲しいのかなというときには、本当にないんですよ、なかなか。そこがもっといろんなものが必要なのかなと思います。

ですので、置賜地域地場産業振興センターのほうが恐らくそういう部分が得意だと思いますので、ぜひいろんな企画を立てていただいて、ふるさと納税の税収を伸ばしていただければなど、そこしかないのかなと私は思っているので、お米を伸ばすというところで頑張っていたきたいなと思っております。

あと、ちょっと企業版ふるさと納税なんですけども、トップ同士の話で進むしかないんじゃないかな、企業版ふるさと納税というのは。市長と社長と話をして決まるっていうのが企業版なんじゃないかな。よろしく申し上げます。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 例えば社長と私が知り合いだとかというのはもうほとんどないわけですよ。それで、今までの例ですと、長井市がいろいろ付き合いさせていただいてる会社から紹介してもらって、こういう会社が応援するよって言うてくれたとか、あるいはたまたま職員のほうがいろいろな関係でその会社と付き合い、そしてその付き合いいただいた社員の方がボトムアップしてくれて、社長のほうから了解もらって、長井市さん、こういうことで困ってるから応援したいということで寄附いただいたケースもありますし、ケース・バイ・ケースなんです。一番は、例えば私どもでもふるさと長井会ってあるんですね。でもふるさと長井会で長井出身のオーナー企業さんってあんまりないんですよ。あとは、結構大学の教授とか、すごい

頑張っ、すごい立場の方たちはいらっしゃるんですが、どうも企業版ふるさと納税につながりそうな部分というのはちょっと、私の営業不足なのかもしれませんけども、今後、例えば長井南産業団地とかでいろんなこれから営業もかけますし、実際、じゃあぜひと約束をいただいた、契約にはもちろん至ってませんけれども、いただいた会社の社長様とお会いしていろいろ話すると、いろんなアドバイスいただきますし、長井にある企業からは企業版ふるさと納税は受けられないんですが、そういうふうに関係をつくっていく、あるいは長井市を大変親近感を持って応援したいと思ってもらうことによって、直接その方じゃなくてもいろんな形で応援いただける可能性はあるのかなと。

例えばNTT東日本のほうからDXの人材とか、あとグリーントランスフォーメーション、GXの人材とか派遣していただけてますが、社長とか副社長とか、何回かいらしていただいたんですね。直接企業版のふるさと納税どうのこのじゃないんですが、何らかの形で、例えばNTTの森みたいな形で、CO₂の削減のためのカーボンニュートラルのクレジットみたいな形で応援してもいいよみたいなところまでは行ってるのもありますし、こういうのをどんどんつなげていくと、もしかしたらどこかの会社の子会社とか、そういったところからちょっとうまく、じゃあ長井市にこういうことをお願いしながら、企業版ふるさと納税してもいいかなと思ってもらえることなども考えられるのかなと考えておりますので、ぜひこれから、ちょっとまた5年間延長になる可能性が高いので、またもう一回、再スタートということで、来年度以降、いろいろターゲットを絞って企業版ふるさと納税も少しでも多くいただけるように頑張りたいと思いますので、もし何かそういうつながりとかお持ちでしたら、ぜひ議員の皆様からご協力いただければ大変ありがたいと思います。

○鈴木富美子議長 5番、鈴木悟司議員。

○5番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

なかなか難しい部分かなとは思いますが、逆に長井市内のそういった会社の社長さんとか、そういう方々にお願いをするとか、そっちのほうが早いかなというイメージはあるので、そこからの関連会社とか、いろんな作戦を立てて、今後、5年延びるんであれば、いろんなことをやっていかないと税収上がっていかないと考えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

散 会

○鈴木富美子議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時13分 散会